名古屋市教育委員会定例会
（議会上程後公開）

令和 2 年 2 月 7 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議　事

日程 1	第 43 号議案	名古屋市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案について
日程 2		名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について
日程 3		名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について
日程 4		名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
日程 5		名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について
日程 6		名古屋市都市公園条例の一部改正について
日程 7		名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正について
日程 8		令和元年度一般会計補正予算について
日程 9		令和 2 年度一般会計当初予算について
日程 10	第 44 号議案	名古屋市教育委員会表彰について

出席者
鈴　木　誠　二　教育長
小　栗　成　男　委　員
船　津　静　代　委　員
小　嶋　雅　代　委　員
鎌　田　敏　行　委　員
教育次長始め、事務局員 39 名　※傍聴者 2 名

（鈴木教育長）
それでは、日程第 2「名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）
今から説明いたします日程第 2 から第 7 までにつきましては、教育に関する条例を制定又は改正する必要があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、日程第２「名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について」ご説明いたします。

この条例は、受動喫煙による健康への影響から子どもを守るための措置に関し必要な事項を定めることにより、子どもの健やかな育ちを支援すること等を目的とするものでございます。

教育に関する事務に当たる部分といたしましては、学校教育、社会教育その他の教育の場において、受動喫煙の有害性及び受動喫煙の防止に関する教育の推進のために必要な施策を講ずることを定めております。

施行期日は、令和２年４月１日でございます。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（鈴木教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）

特にご意見もないようですので、日程第 2「名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例の制定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）

次に、日程第３「名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）

日程第３「名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について」ご説明いたします。

こちらは児童虐待の防止等に関する法律の一部改正に伴い、児童虐待の早期発見に係る責務を有する者として、教育委員会等が明文化されたため、関係機関等に教育委員会等を加えるものでございます。

手持の資料ですと、点線で囲った部分がございますが、こちらに当たる箇所でございます。

施行期日は、令和２年４月１日でございます。
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（鈴木教育長）
説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）
特にご意見もないようですので、日程第 3「名古屋市児童を虐待から守る条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（鈴木教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）
次に、日程第 4「名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）
日程第 4「名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」ご説明いたします。
この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法第 23 条第 1 項の規定に基づき、教育に関する事務のうち、スポーツに関する事務を市長に管理・執行させるため、新たに条例を制定するものでございます。
お配りした資料の裏面をご覧いただきたいと思います。
内容といたしましては、地教行法第 23 条第 1 項第 2 号に掲げる教育に関する事務、これがすなわちスポーツに関する事務ということになります。これを市長が管理執行することとするものでございます。地教行法の条文につきましては、参考条文というものをつけております。同条例の制定に伴い、名古屋市瑞穂公園陸上競技場整備等事業者選定審議会条例始め 9 つの条例の規定を整理します。
スポーツに関する事務を市長が管理執行することに伴いまして、9 つの条例の規定の中で教育委員会という文言を市長に改めるなど所要の改正を行ってまいります。
施行期日は、令和２年４月１日でございます。
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（鈴木教育長）
説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）
特にご意見もないようですので、日程第 4「名古屋市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（鈴木教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）
次に、日程第 5「名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）
日程第 5「名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について」ご説明いたします。
条例案の第 1 条をご覧いただきたいと思います。先ほどの日程第 4 でご説明しましたとおり、今般スポーツに関する事務を市長が管理執行することに伴いまして、4 月からは新たにできるスポーツ市民局において、瑞穂運動場を含む瑞穂公園全体を管理していくことになっております。従来は、瑞穂公園の管理等に関することは、次の議題になるのですが、名古屋市都市公園条例というものがございまして、こちらの条例において規定をしてまいりました。
この条例改正におきまして、一つは教育委員会とあるところを市長に改めるなどスポーツに関する事務の市長部局への移管に伴う改正を行うものです。
もう一点ですが、この条例そのものの題名を「名古屋市瑞穂公園条例」に改め、瑞穂公園の設置及び管理に関してこの本条例を名古屋市都市公園条例の特例その他必要な事項を定める条例として、瑞穂公園の設置及び管理に関する事もこの条例で規定をするという内容が含まれております。
条例案の第 2 条をご覧いただきますと、瑞穂公園は新たに体育館を設置し、体育館の利用料金の基準額等を設定してまいります。
日程第 5 の 4 枚目にございますが、下の方に括弧、経過措置と書いてあるところがござ

います。瑞穂公園におけます体育館の指定管理については、瑞穂公園を一体管理するために現在の指定管理者に行わせることが適当であることから、この指定の手続きを公募ではなく非公募で行うことといたします。

それをできるようにするための規定というのがこちらになります。

最後に4枚目の裏面に附則第6項というのがございます。ここで（1）から（5）までそれぞれ名古屋市総合体育館条例以下5つの条例の名前が並んでおりますが、5つの条例の規定の整備を行います。

これらの条例の施行期日は、別に規則で定めることといたしますが、体育館が開館する令和3年6月を予定したいと思っております。また体育館に関係のない事項につきましては令和2年4月1日から施行したいと考えております。

よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（鈴木教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）

特にご意見もないようですので、日程第5「名古屋市瑞穂運動場条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）

次に、日程第6「名古屋市都市公園条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）

日程第6「名古屋市都市公園条例の一部改正について」ご説明いたします。

日程第5でご説明申し上げましたとおり、瑞穂公園の管理等に関する規定は「名古屋市瑞穂公園条例」において定められることから、瑞穂公園特有の規定を削除するなど、所要の改正を行うものでございます。

瑞穂公園に関する部分がどこかと言いますと、資料の4枚目以降のところで点線の枠で囲んである部分でございます。

施行期日は、令和２年４月１日でございます。
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

（鈴木教育長）
説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）
特にご意見もないようですので、日程第６「名古屋市都市公園条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（鈴木教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）
次に、日程第 7「名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（樋口総務課長）
日程第 7「名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業料補助に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。
子ども・子育て支援法の改正により、私立幼稚園を利用する子どもが幼児教育・保育の無償化の対象となったため、授業料の補助の対象から私立幼稚園を除外するものでございます。
また、これに伴い条例の題名を「名古屋市私立高等学校授業料補助に関する条例」に改めます。
施行期日は、令和２年４月１日でございます。
よろしくご審議いただきますようお願いします。

（鈴木教育長）
説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）
特にご意見もないようですので、日程第 7「名古屋市私立高等学校及び私立幼稚園授業

料補助に関する条例の一部改正について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（鈴木教育長）
ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）
それでは、次の議事に移りますので、職員の入れ替えをお願いいたします。

【関係職員の入れ替え】

（鈴木教育長）
次に、日程第８「令和元年度一般会計補正予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（木村企画経理課長）
「令和２年度一般会計補正予算」について説明させていただきます。
予算のうち、教育に関する事務に係る部分につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。
資料１枚おめくりいただき、説明資料をご覧ください。
「学校の情報通信ネットワーク環境整備等」でございます。
国の経済対策に伴い、令和５年度までに全学年の児童生徒が１人１台タブレット端末を持って学習できるよう、校内ＬＡＮ環境を整備するとともに、一部の小中学校等でタブレット端末を先行導入するものでございます。
校内ＬＡＮ環境の整備は全小・中・特別支援学校及び高等学校で実施してまいります。
また、１人１台タブレット端末は36校で先行導入をしてまいります。
どちらも国の補助を活用しながら実施し、全額を翌年度に繰越してまいります。
２ページをお願いいたします。
「校舎等のリニューアル改修」についてでございます。
国の令和元年度予算の追加内定に伴い、小学校18校、中学校９校、幼稚園１園のリニューアル改修を実施するものでございます。
3 の繰越明許費にありますように、全額を翌年度に繰越するとともに、元年度予算に計上

されていました小学校 3 校、中学校 1 校の設計が入札不調により年度内に完了しないことから、設計費 2,642 万円を併せて繰り越すものでございます。

3 ページをお願いいたします。「校舎の保全改修・設備改修」「学校の運動場改修」、4 ページの「指定避難所の給排水機能確保策の推進」「学校のブロック塀撤去等」、5 ページの「学校の受水槽改修」まで、「リニューアル改修」と同様、国の令和元年度予算の追加内定に伴い整備を実施するものでございます。いずれも年度内に整備が完了しないことから、全額を翌年度に繰り越してまいります。

「瑞穂公園全体計画の策定」では、現在策定業務委託を行っているところでございますが、事業進捗の遅れのため、所要額 140 万円を翌年度に繰り越すものでございます。

「瑞穂公園陸上競技場改築等事業者選定支援業務委託」では、事業スキームの見直しにより、公募条件等の再整理を行うことから、債務負担行為の期間と限度額を変更するものでございます。

瑞穂公園全体計画の策定は令和 2 年 6 月、陸上競技場改築事業者選定準備は令和 3 年 7 月までそれぞれかかる予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（鈴木教育長）

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鈴木教育長）

よろしいでしょうか。

特にご意見もないようですので、日程第 8「令和元年度一般会計補正予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）

異議なし。

（鈴木教育長）

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

（鈴木教育長）

次に、日程第 9「令和 2 年度一般会計当初予算について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

（木村企画経理課長）

「令和 2 年度当初予算」について、ご説明させていただきます。

同じく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定により、教育委員会の意見が求められますので、説明資料を提出するものでございます。

ページをはねていただきまして、1 ページをご覧ください。

「令和 2 年度当初予算の概要」につきまして、ご説明いたします。

「1 予算総額及び前年度予算比較」でございます。

令和 2 年度の教育委員会所管の歳出予算額は、1,868 億円余であり、対前年度比 5.4%、95 億円余の増となっております。

主な増減理由といたしましては、瑞穂公園体育館の建設で 37 億円の増、幼児教育・保育の無償化に伴う「子育て支援施設等利用給付」で 30 億円の増、私立幼稚園就園奨励補助の廃止に伴う「幼稚園授業料補助」で 17 億円の減、上志段味小学校の新設で 21 億円の増などがございます。

また、当初予算額のうち、市長による政策的判断を必要とする臨時・政策経費につきましては、歳出額といたしまして 57 億円余、一般財源で 23 億円余が予算措置されております。

次に、「2 主な未計上事項」でございます。

臨時・政策経費として予算要求を行ったもののうち、施策の優先度や緊急性等の観点から予算未計上とされた主な事項といたしましては、「プールの改修」、「ナゴヤ美術探検本の作成」「科学館グランドビジョンの策定」がございます。いずれの事項につきましても、今後、内部検討等を進めてまいりたいと考えております。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳出予算の科目別の主な増減理由につきまして、掲載いたしました。

大きな増額のあった科目をご説明いたします。

「6　スポーツ市民費」のうち「3　スポーツ費」「2　スポーツ施設整備費」は、瑞穂公園体育館の建設の増により 50 億円余の増となっております。

「12　教育費」「3　中学校費」の「2　学校整備費」が校舎等の保全改修の減等により 24 億円余の減となっております。リニューアル改修等の整備関係の予算が、国の補助金の追加内定により、2 月補正に前倒しになっていることも影響しております。

3 ページをお願いいたします。

「6　特別支援学校費」「1　学校管理費」では、守山養護学校の増築の増等により 13 億円余の増となっております。

また、「8　私学振興費」の「1　私学振興費」の 14 億円余の増につきましては、幼児教育の無償化による子育て支援施設等利用給付の増等によるものでございます。

「9　生涯学習費」の「7　生涯学習施設整備費」の 11 億円余の増につきましては、科学館ノーベル賞受賞者顕彰施設の整備の増等によるものでございます。

4 ページをお願いいたします。「主な施策一覧」でございます。

新しい「教育振興基本計画」の柱に沿って、主な事項を掲載いたしました。時間の関係

もございますので、事項を絞って、ご説明させていただきます。

まず、「1　基礎的・基本的な知識・技能の習得と、自ら考え、判断し、表現するなど幅広い学力の育成を進めます」では一番上にございますように、「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」につきましては、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを提供するため、モデル実践の継続や、民間等の力を活用したプロジェクトによる新たな実践研究を開始してまいります。国内外の先進事例の研究実践や学習会も引き続き実施してまいります。

さらに、授業を担当する全教員分のタブレットの整備やＩＣＴ支援員の配置等を実施してまいります。

その下の「ロボット・プログラミング教育の推進」では、プログラミングへの理解を深める教材を充実させてまいります。

その下の「学校司書の配置」では、児童生徒の学校図書館の利用促進等を図るため、学校司書の配置校を64校から70校に拡大し、近隣小中学校への巡回派遣を実施いたします。

次の「子どもの未来応援講師の配置」では、長期休業期間中に実施しております特設講座も含めて、実施校を85校から90校に拡大いたします。

「高等学校における統合型校務支援システムの導入」につきましては、高大接続改革への対応に必要となるシステムを12校で実施してまいります。

5ページをお願いいたします。

「2　人権を尊重し多様性を認めあえる心、豊かな感性と創造力、社会の一員として規範意識や自覚を育みます」では、「稲武野外教育センターのトイレ改修」につきまして、トイレの洋式化工事を実施してまいります。

「3　望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたってたくましく生きるための心身を育みます」では、「小学校における新たな運動・文化活動の実施」につきまして、教員以外の指導者による小学校部活動を見直し、新たな運動・文化活動を小学校133校で実施してまいります。

「全国中学校体育大会の開催」は、水泳競技大会を名古屋で開催するための実行委員会負担金の経費でございます。

「学校保健課題解決支援事業」では、学校医が専門医と連携して解決を図る仕組みについての調査検討をしてまいります。

「部活動顧問派遣事業」では、中学校の派遣校数を拡充してまいります。

「4　多様な教育的ニーズに対応したきめ細やかな支援を推進します」では、「高等特別支援学校新設の設計」につきましては、若宮商業高校との併設により新設する高等特別支援学校の設計を令和3年度にかけて実施してまいります。

6ページをお願いいたします。「学校生活介助アシスタントの派遣」につきましては、対象となる幼児児童生徒の増加に伴い、アシスタントの派遣時間を拡充しております。

次の「特別支援学校アドバイザーの派遣」につきましては、学校運営や障害特性に応じ

た指導法等についての外部の専門家を特別支援学校 5 校に派遣するとともに、それぞれの専門家が参加する学校経営評価会議を実施してまいります。

「日本語指導が必要な児童生徒の支援」につきまして、日本語を母語としない児童生徒に対し支援を強化するため、母語学習協力員スーパーバイザーを、特に対象児童生徒の多い中学校 3 ブロックに新たに配置するとともに、母語学習協力員を 42 人に増員いたします。

「5　グローバルに活躍するための資質・能力を育みます」では、「グローバル人材を育む和室活用事業」といたしまして、組み立て式和室を小中学校 16 校に設置してまいります。

7 ページをお願いいたします。「市立高校生の海外派遣」につきまして、新たに中国とウズベキスタンにそれぞれ 30 人ずつ生徒を派遣してまいります。

「外国語指導アシスタントの配置」につきましては、授業時間の 3 分の 2 にアシスタントを派遣できるよう、時間数を拡充してまいります。

9 ページをお願いいたします。

「8　子どもが安心・安全で快適に学ぶことができる施設の整備を進めます」では「学校トイレの環境改善」につきまして、洋式化率の低い学校のトイレの洋式化を実施してまいります。

洋式化、照明増設、暖房便座の設置といった明るいトイレ改修を 20 校で、さらに床・壁・天井改修を含めたさわやかトイレ改修の設計を 25 校で実施してまいります。

その下の「校舎等のリニューアル改修」では、屋上防水や外壁及び内装の一体的な改修や、設備更新、エレベーターの整備などにつきまして、7 校の工事と、新たに 19 校設計を実施してまいります。国の補助金の追加内定により 2 月補正に前倒しになった工事がこの他に 27 校、1 園ございます。

2 つ下の「校舎等の保全改修・設備改修」につきましても、高校 1 校の工事と 2 校 1 園の設計がございますが、リニューアル改修と同様、2 月補正に前倒しになった工事が、小学校 1 校ございます。

その下、「特別教室空調設備の整備」につきましては、図書室の空調設備の整備について、空調の入っていない図書室すべての小中学校の空調設備を令和 2 年度に整備します。

10 ページをお願いいたします。

「指定避難所給排水機能の確保」、その下「ブロック塀の撤去等」、3 つ下の「運動場の改修」につきましても 2 月補正と併せて実施してまいります。

「9　子どもにとって望ましい学校規模を確保します」では、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進」につきまして、小中学校について望ましい学校規模を確保するための検討、調査を実施してまいります。

11 ページをお願いいたします。

「10　子どもの針路を応援するため、一人ひとりの発達の過程を支援します」では、「ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業」といたしまして、キャリア教育を幅広く推進し、生

徒のキャリアプランニングを応援するため、キャリアコンサルタントを高等学校 12 校、特別支援学校 4 校に新たに配置してまいります。

また、海外先進事例の調査も併せて実施してまいります。

「なごや子ども応援委員会の運営」につきましては、元年度に中学校全校にスクールカウンセラーを配置したことに伴い、指揮・指導・育成役となる主任を配置してまいります。

また、子ども親へのより効果的な総合支援を推進するため、子ども応援委員会サポートシステムを構築するための調査を実施いたします。

12 ページをお願いいたします。

「11　いじめや不登校などの未然防止と早期発見・解決に取り組みます」では、「不登校対策の強化」につきまして、子ども適応相談センターのセラピストを増員するとともに、新たな不登校対策について検討してまいります。

「12　保護者の経済的負担を軽減し、多様な進路選択を支援します」では、「私立高等学校授業料補助」につきましては、県の補助単価に併せて、市の補助単価の増額を実施してまいります。

ページをおめくりいただき、14 ページをお願いいたします。

一番下の「15　図書館改革を進め、読書機会の充実と多様な学びを支援します」では、「なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館改革の推進」につきまして、第 1 ブロック施設整備方針の策定に向けて、整備手法調査などを実施してまいります。

15 ページをお願いいたします。

「17　博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信します」では、「博物館の魅力向上に向けた基本構想の策定」といたしまして、地域連携や民間ノウハウの活用等を視野に入れながら基本構想を策定してまいります。

「科学館Ｂ６型蒸気機関車の運搬、旧型客車の修復等」は、Ｂ６型蒸気機関車の現在保管場所からの移動及び新たな保管場所での保管にかかる経費でございます。また、旧型客車と供奉車を取得し、運搬及び展示に必要な修復工事を実施するとともに、客車の展示等活用調査を実施してまいります。

「科学館プラネタリウム機器の更新等」につきましては、新館開館から約 10 年が経過したプラネタリウムの機器更新等を実施してまいります。

「科学館等のトイレ改修」では、博物館、科学館、美術館のトイレの洋式化等を実施してまいります。

16 ページをお願いいたします。

「18　名古屋の歴史や文化に根ざした魅力を大切にし、活用・発信します」では、「断夫山古墳の発掘調査」につきまして、志段味古墳群と密接に関わることから、県市共同での発掘調査を実施してまいります。

第 2 期名古屋市スポーツ推進計画にかかる事業についてでございます。

「スポーツ戦略の検討調査」では、スポーツによる地域活動の活性化や都市ブランドの

確立を目指し、戦略的活用調査やスポーツコミッションの設置に向けた検討等を実施してまいります。

「第76回国民体育大会冬季大会の開催」につきましては、令和3年1月開催の国体体育大会冬季大会の開催にかかる経費でございます。

「東京2020オリンピック聖火リレーの実施」につきましては、令和2年4月6日に本市で実施される聖火リレーについての県実行委員会への負担金等の経費でございます。

「瑞穂公園北陸上競技場設備の改修等」では、陸上競技場改築中の代替施設として、北陸上競技場の設備改修等を実施してまいります。

18ページをお願いいたします。

「行財政改革の取り組み」でございます。

「1　内部管理事務等の見直し」では、施設の「管理運営費」などについて実績を勘案し精査することなどにより、7億4千万円余の見直しを行いました。

「2　事務事業の見直し」といたしましては、上から2つめの「非常勤スクールカウンセラー」につきまして、なごや子ども応援委員会の常勤スクールカウンセラーが中学校全校に配置されたことを踏まえ見直しを行いました。

「図書の寄贈等」につきましては、図書館への図書の寄贈等を換算した経費を見直し額として計上したものでございます。

「3　外郭団体に関する見直し」では、「公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会」への経費支出につきまして、事業費の精査等により、1千2百万円余を見直しいたしました。

「4　歳入の確保」では、自動販売機の設置による貸付などで170万円余の財源を確保しました。

教育委員会全体の行財政改革の取り組み額は、一番下の計にありますように、総額8億8千万円余となっているところでございます。

19ページをお願いいたします。

「使用料改定」でございますが、「瑞穂公園体育館利用料金」につきまして、体育館の設置に伴い、利用料金基準額を設定するものでございます。供用開始は令和3年度でございますので、令和2年度影響額は0となっているものでございます。

20ページ、21ページをご覧ください。令和2年度と令和元年度の教育委員会事務局の組織について、まとめた資料でございます。

20ページは新体制、21ページは現行体制で、増員等を行う組織は20ページに網掛けでお示し、今年度で廃止する組織は21ページに二重線でお示ししております。大きな変更点といたしましては、生涯学習部スポーツ振興課を廃止し、部活動に係る業務以外をスポーツ市民局へ移管いたします。部活動に係る業務については、生涯学習課に新設する部活動振興係が担当いたします。また、子ども応援委員会の相談対応記録を分析・活用するためのサポートシステムの構築担当等として、システム・制度改革担当主査を設置します。その他については、ご覧いただきたいと存じます。

職員定数の増減に関する事項につきましては、1枚はねていただきまして22ページをご覧ください。

令和2年度の職員定数は前年度比で6名増加し12,753名となります。

主な増減理由としては、重要事項への職員配置として13名の増員、小・中・特別支援学校の教職員定数の充実として39名の増員、学校用務業務の嘱託化、給食調理業務の委託化で17名の減員、スポーツ行政の市長部局への移管で23名の減員となります。

まず区分の 1、学校施設の環境整備に係る事務執行体制の強化についてですが、学校整備課に2名を増員し、学校施設の整備をこれまで以上に着実に進めてまいります。

次に区分3をご覧ください。小学校部活動に変わる新たな運動・文化活動の実施に向けた業務量増加への対応として、部活動振興係に3名を増員します。

次に区分4、5をご覧ください。子ども応援委員会の支援拡充に向けた体制強化として、子ども応援室に2名を増員するとともに、現場職員の指揮・指導・育成を行う主任のスクールカウンセラーとして3名を増員します。

次に区分6をご覧ください。個別最適化された学びの推進に係る事務執行体制の強化として、指導室に1名を増員するとともに、教育センターに2名を増員します。

次に区分8をご覧ください。スポーツ行政の移管に伴い、合計23名がスポーツ市民局へ移り減員となります。

区分13をお願いします。義務教育等に係る教職員については、学級数等の増加に伴い教職員数が増加し、全体として39名の増員となります。

なお、スポーツ行政に係る組織体制及び予算定員については、23ページをご覧ください。組織体制については、スポーツ市民局内にスポーツ推進部を設置し、予算定員については全体として36名となります。

令和2年度の「組織・定数」については以上でございます。

24ページをお願いいたします。

「債務負担行為」でございます。債務負担行為とは、事業が複数年度にわたる場合、契約年度の翌年度以降における支出見込みの限度額をあらかじめ定めておくものでございます。

一番上の「瑞穂公園陸上競技場改築等事業者選定支援業務委託」、真ん中下ほどの「小学校校舎等のリニューアル改修工事」、下から3つ目の「中学校校舎等のリニューアル改修工事」につきましては、今回の2月補正において債務負担を設定するものでございます。

その他、事項名にカッコで議決と入っているものにつきましては、すでに債務負担行為として設定しているものでございまして、期間と限度額を、改めて掲載いたしました。

事項名にカッコがないものにつきましては、令和2年度予算で債務負担を設定するものでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（鈴木教育長）
　説明が終わりましたので、ご意見、ご質問はありませんか。

（鎌田委員）
　7ページの海外派遣についてなんですが、特に南京に新規で30人派遣しているのですが、こちらはいつごろ予定しているのでしょうか。

（伊藤高等学校・幼稚園教育担当主幹）
　派遣については中国の領事館の全面的なご協力で計画を進めております。現在のコロナウイルスの状況がありますので、まだ確定ではございません。今後、日程を設定していきたいと考えております。

（小栗委員）
　まず、多岐にわたる予算ありがとうございます。お礼を申し上げたいのとそれから先ほど鎌田委員からご質問がありました海外派遣の予算を多くしていただいたということでお礼を申し上げたいと思います。
　全体的にあまりにも多いので個別にざっくりという説明になりますが二つありまして、まずお手洗いの改修について暖房便座かな、視察に行ったときに、ウォシュレットがあって、とてもお子さんたちがそこに集まったりして、コミュニケーションも弾むようなことがあったりとかっていう話があって、予算の取り方もあるかと思いますが、単純に暖かくなるものなのか、もしくはウォシュレットなのかどういうふうに考えているかというのが一点と、それからいろいろ体育館とか避難所を改修されるときにこれもずっと先般この話をしているのですが、避難所の冷暖房完備、その点をどのように考えているのか、逆に予算化した方がよいのではないか、ということを提案させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（中馬学校整備課長）
　ただいま2点お尋ねをいただきました。まず1点目でございますが、いわゆる暖房便座とシャワートイレでございますけれども、実は過去に学校現場にアンケートを取ったことがございまして、特にシャワートイレにつきましては子どもたちが清掃を行うという点、或いは小学校の低学年のお子さんにつきましては、例えば、誤ってズボンを濡らしてしまったりとか、そういった学校の先生方からのご意見がございまして、あまりニーズが高くないという状況でございます。一方、暖房便座につきましてはやはり冬は寒いということで子どもたちからのニーズが高いという状況にございますので、まずは暖房便座から設置をしてまいりたいと考えております。
　続きまして2点目の体育館空調のお尋ねでございますけれども、他都市におきましても

少しずつ導入検討が始まっている状況ではございますが、空調設備という観点で申し上げますと、今年度予算の 9 ページのところにございますように、9 ページの下から 2 つ目の事項でございますが、実は普通教室には既に冷暖房整備されていますが、特別教室につきましてはまだまだ未設置の状況がございまして、令和 2 年度予算におきまして図書室、小中学校あわせて残り 225 校の整備を進めてまいりたいと考えておりますので、まずは特別教室、図書室の空調整備を進めてまいりたいということでございます。また、あわせて学校全体の老朽化の状況を踏まえますと、まずはトイレ改修が喫緊の課題であると考えておりますのでまずはそういったところに予算を配置しているところでございます。

（小栗委員）

今のお答えに対してなんですが、例えばお手洗いが、正確な数字は把握しておりませんがだいたい 6 割、7 割ぐらいでしょうか、今家庭にウォシュレットが普及しているのが。

それで、全部をする必要はないのですが、実験的に 10 あるうちの一つをやってみるとか、二つをやってみるとか、それから例えば水で衛生面のことがあったりとか、さっきおっしゃった課題もあると思うのですが、なにかそういったところをいくつかのうちの一つ二つをやってみるとか、そういった考えもあればチャレンジをしてみてはどうかと思います。

前回視察に行かせていただいたときに、子どもたちがとても喜んでいる、という話がありました。仮にご家庭の普及率がどれくらいかはわかりませんし、先ほどおっしゃったことが何年前のことかわかりませんが、仮にそういうことであるならば、お子さんたちも慣れている方も多いと思いますし、逆にそれも勉強で、和式ができない子がいるから勉強のためにつけるということであれば、そうならないようにホテルに行ったりとか、公共施設行ったときに水とかお湯がかからないようにする。これも一つの考え方で対策になるのではないかと思いました。

それから、先ほどの特別教室の話ですが、主に体育館を対象に考えておりまして、先般も視察をしたときに後付けでできているところがありました。基本的に費用の面もあるかと思いますが、今後災害リスク対策とかリスクヘッジも含めた中で早めに。起こってからでは遅いので、早めにそういったことが前提の中で考えられた方がよいのではないかと思います。

（中馬学校整備課長）

貴重なご指摘ありがとうございました。ウォシュレットにつきましては実は数年前に試行的に学校でシャワートイレを付けたことがございますが、委員ご指摘のとおり家庭での普及も早まっておりますので、そういった状況を踏まえながら、今後、試行的に設置することも考えて参りたいと思います。

二件目の体育館空調につきましては、教育環境の整備という視点と、ご指摘いただきました避難所という観点もございますので市の防災担当部局とも協議をしながら今後検討し

てまいりたいと思います。

（小栗委員）
　先ほどの話で本市以外でも進んでいるところもありますし、是非早めにご検討いただけるとありがたいと思います。

（鈴木教育長）
　防災危機管理局とも一緒に勉強しようかということも相談しております状況でもございます。
　他にいかがでしょうか。

（小嶋委員）
　学校司書の配置についてですが、これも先日、市長様のところにお話しにいったときに強く要望させていただいて、感触としてはとてもよかったと思うのですが、次年度の予算では 64 校から 70 校ということで予算を計上されるということなんですが、もうちょっと思い切った拡充をしていただいてもいいのではないかと思いました。
　おそらく図書館というのは情報ステーションになるのでその ICT 化を進める上でのサポーターとしても学校司書さんはとても力になってくださると思うので、もうちょっと思い切った配置をしても良いのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

（加賀指導室長）
　ありがとうございます。色々な場面で委員の皆様方から後押しをしていただいており、ありがとうございます。残念ながら臨時政策経費からはのせていただくことできませんでした。教育委員会の予算の中でわずかではございますが、6 校増やしてという形で予算を計上させていただいております。ただなるべく早く、子どもたちにいい形での図書館で読書指導をできるように、ということでこの 2 年間巡回ということで試行しておりましたことからも巡回指導がある程度図書館環境の向上に役に立つという結果も出ておりまして、6 校のプラスでございますが来年度は巡回を 1 校拠点校にして、2 校を巡回する。そうしますと 200 校くらい、それでも全部の学校にというわけにはいきませんが、まずは希望している学校を重点的に巡回指導でなるべく多くの子どもに利益がいくようにしていきたいと思います。

（小嶋委員）
　よろしくお願いします。

（鈴木教育長）
　他にはよろしいでしょうか。
　他にご意見もないようですので、日程第９「令和　２年度一般会計当初予算について」につきましては、原案どおりでご異議なしとお認めしてよろしいでしょうか。

（各委員）
　異議なし。

（鈴木教育長）
　ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後３時53分終了